

平成28年度
行政改革アクションプラン(後期プラン)
報告書

平成28年12月
杵築市行政改革推進委員会

目 次

はじめに	1
1. 行政改革アクションプランの調査審議について	2
(1) 行政改革推進委員会と行政改革アクション プランの進捗調査の位置付け	
(2) 審議対象の取組み項目	
(3) 評価基準	
2. 行政改革アクションプラン進捗審議の結果	3

はじめに

内閣府の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」とされています。

こうした中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」の中で、「地方財政については、多くの自治体が自ら歳出効率化を含む先進的な取組を応用・実施し、具体的には、窓口業務の適正な民間委託等の加速や自治体クラウド等のICT化・業務改革の全国展開及び広域化・共同化などの取組を進めるとともに、地方行財政の「見える化」を徹底する。これらは改革工程表に沿ってトップランナー方式を着実に実施する。」とし、その他の分野についても、「無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付け（ワイズ・スペンディングのチェック）の下で予算編成を行う。これらの取組により、できる限りの基礎的財政収支の改善を実現する。」として、改革効果が着実に発現するよう、引き続き、諸改革の進捗管理、点検、評価に重点を置くこととしています。

杵築市の平成27年度決算は、財政指標は改善したとはいえ、依然として厳しい状況です。今後は、市税や地方交付税等の一般財源が減額になることを念頭に置き、事業の取捨選択や優先順位付けを行うとともに、自主財源の確保や民間委託の推進、適正な職員配置、組織・機構の見直し等を行い、歳出削減と事務の効率化を図っていかなくてはなりません。

行政改革推進委員会では、杵築市の行政改革の指針となる「行政改革大綱」の実施計画である「杵築市行政改革アクションプラン」の進捗状況について報告を受け、内容の審議を行いました。

ここに、委員会の意見を付して市長に報告します。

杵築市におかれましては、この結果を尊重し、より一層の行政改革の取組を推進するよう要望します。

平成28年12月

杵築市行政改革推進委員会	委員長	関 谷 忠
	副委員長	貞 閑 孝 也
	委員	詫 摩 賢 治
	委員	手 嶋 徳 幸
	委員	中 田 裕 美

1. 行政改革アクションプランの調査審議について

(1) 行政改革推進委員会と行政改革アクションプランの進捗調査の位置付け

当委員会の役割は、行政改革の推進について、必要な事項を調査審議するものである。

「行政改革アクションプラン」は杵築市の行政改革の指針となる「行政改革大綱」の実実施計画であり、この取組み項目の進捗状況等について、PDCA サイクルにおける評価（Check）作業として調査審議を行う。また、アクションプランは社会情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行う。

まず、取組み項目ごとに、担当課から提出された個別表を基にプランの修正や進捗状況等を記載し、今年度版を作成する。その後当委員会で審議し、アクションプランの修正・改善を要望し報告書にまとめ、市長に報告する。

(2) 審議対象の取組み項目

今年度、審議の対象とする取組み項目等は、昨年度に比べ5項目減少し、次に掲げる53項目とした。

- | | |
|---------------------------------|------|
| 1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現 | 20項目 |
| 2. 市民参画と協働による多角的な公共サービスの提供 | 11項目 |
| 3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立 | 22項目 |

(3) 評価基準

担当課が年度別計画に対しての進捗状況を A～D、評価なしの5つの評価を行い、当委員会でその評価が妥当か審議する。

◇A：予定通り実施（プランどおり又はそれ以上実施）

◇B：一部実施（プランより遅れて実施、目標未達成）

◇C：未実施（未着手、全く進まなかった）

◇D：中止（計画が中止となった）

◇評価なし

2. 行政改革アクションプラン進捗審議の結果

◆行政事務の効率化とサービス向上

庁内システムの見直しについては、現況、課題、最終到達がどこに向いているかが具体的に示されていない。庁内システムをどこまでのものをどう考えているのか。全体としてどういう形に持って行くのか、それに対して進捗率がどの程度まで達しているのかという具体的な数値がないと、評価しづらい。あるべき姿を100%として、何%程度まで各課が達していると考えているか。そういった指標がないと評価はAばかりになってしまう恐れがある。評価方法の検討をしてもらいたい。例えば、初年度は計画した全体事業の中で、どこまで達成しているのか具体的な数値を基に検討できるとよい。経費の削減を目的とするのか、事務の効率化を目的とするのかによって達成したかどうかが変わってくるので、最初の目標設定が重要である。入札制度の改革については、効果が大きいことから積極的に進めていくことが望ましい。コンビニ収納の推進についての評価がBとなっているが目標利用率を達成しているので評価はAとする。

◆定員管理の適正化

第1次行政改革大綱を策定以降、職員数については、目標どおり削減しており、総務省のモデルよりも少ない職員数である。しかし、民間委託等の活用や事務事業の見直しにより、一層の定員ミニマム化、職員の適正配置に引続き取り組む必要がある。

◆行政情報の積極的な提供

市民が必要な情報を確実に受けられるように、情報の種類に応じて最も効果的な手段・内容が採られているか、定期的に見直しをするべきである。市民と行政を繋ぐ大事なコミュニケーションツールなので、目標を定めて取り組むべきである。

◆市民満足度の把握

市民満足度調査というのは、件数よりも内容が重要である。次回からは、件数や回答率だけでなく、内容のことも記載してあるとよい。市民満足度調査が調査として機能しているかと、調査結果がどのように活かされているのか両方から評価していくことが大事だ。また、市民から見ると同じような調査をそれぞれの課がそれぞれ実施しているように感じるので、各課連携して回数や項目を調整し、市民の負担が少ないように質問項目等も考慮しながら実施し、回答率を上げるように工夫するべきである。

◆協働のまちづくりの推進

景観保全の推進については、見直しを景観的問題がないため実施していないというのは主体的な動きがないように思える。問題が起こる前に攻めの姿勢で実施するということはできないのか。よい景観を保持しようと思えば、問題が起こらなくともやるべきことはあるのではないか。よい状態を保つために日頃から努力することが必要である。

◆市民活動に対する支援の充実

評価は A となっているが、数値目標の 11 団体が達成できていないので、評価は B が妥当である。

◆市民参画機会の拡充

パブリックコメントの推進については、市民への周知、広報の徹底を更に推進すること。男女共同参画の推進については、目標を達成するためには更に努力が必要である。

◆施設の管理運営の見直し

行政運営の効率化を図るため、現在、指定管理者の指定を行っていない施設についても、引続き指定管理者制度の活用を検討すること。

◆財政の合理化・効率化

平成 27 年度の決算状況をみると、財政上非常に危惧すべき状況といえる。学校給食センターの統合については、用地の調整が重要である。民間委託についても検討すること。ケーブルテレビ事業の管理・運営方法については、新たな管理・運営体制が決定していないことが問題である。プラントは逆に市職員数も増えており、今後大きな課題となってくるだろう。運営体制の確立が急務である。早急に何らかの方針を出していくべきである。

◆公営企業及び特別会計の健全運営

水道事業については、未収金が増えている。未収金対策を強化しなければならない。

◆市税等の収入の確保

金融機関と連携するなどして、効率的に口座振替制度を推進すること。広告収入等の活用については、具体的な実績を示すこと。ふるさと納税についても、引続き取組むこと。

◆定住促進プランの推進

定住促進プランの推進については、目標数値と実績の項目の整合性がとれておらず、進捗状況が分かりにくいので、改善すること。

◆外郭団体の見直し

総合振興センターは売上実績を増やしているが、地域活性化センターは具体的な目標数値がなく、実績を見ても目標に達しているかがわからない。主な数値だけでも目標に掲げなくては評価できない。当期一般正味財産増減額がマイナスになっているので、経営の点検を行い、健全経営に取り組まなければならない。観光協会との連携については、観光客は増えているようだが、宿泊施設がなく通過型になってしまうので、そこが課題である。

改革の進捗状況を把握し、審議する上で、二つの問題点を指摘したい。一つは、「アクションプランの数値目標」の達成状況が明確でない点である。この数値目標の達成

状況を全職員が把握して、未達成の場合は、更なる改善が必要となる。

二つ目は、取組項目毎の年度別の進捗はA～Dで把握しているが、項目毎の最終年度に向けての進捗状況が分からない点である。重要な項目や、効果が大きい項目については最終目標年度を定め、それまでに全部終わらせるように進捗管理を行わなければならない。特に財政健全化に関わる項目は、プランの中で具体的な目標を掲げ、いつまでにどこまで達成するかということを確認しておくべきである。

市税や地方交付税等が減額になる一方で人件費や扶助費といった義務的経費は増加すると予想されている。また、大型普通建設事業の実施も予定されていることから、将来の公債費負担に注意する必要がある。

今後は、大規模設備投資を抑制するとともに、事務の効率化を図り、経費削減に努めなければならない。

職員一人ひとりの意識改革を行い、この厳しい財政状況を乗り切っていくことを期待する。

〔評価内容の検証結果〕

取り組み項目 (重点改革項目)		評価基準					項目 合計
		A	B	C	D	評価なし	
1. 新たな価値を創造し、 市民本位の視点に立った 行政経営の実現	変更前	1 5	3	0	0	2	2 0
	変更後	1 6	2	0	0	2	2 0
2. 市民参画と協働による 多角的な公共サービスの 提供	変更前	7	4	0	0	0	1 1
	変更後	5	6	0	0	0	1 1
3. 持続可能な財政基盤と 弾力性のある財政構造の 確立	変更前	1 3	8	1	0	0	2 2
	変更後	1 3	8	1	0	0	2 2
合 計	変更前	3 5	1 5	1	0	2	5 3
	変更後	3 4	1 6	1	0	2	5 3